

令和7年 多賀町議会6月第2回定例会再開会議録

令和7年6月5日（木） 午前9時30分開会

◎出席議員（10名）

1番	小島	櫻君	6番	川岸	真喜君
2番	一之瀬	浩治君	7番	富永	勉君
3番	大谷	重温君	8番	山口	久男君
4番	近藤	勇君	9番	神細工	宗宏君
5番	木下	茂樹君	10番	菅森	照雄君

◎欠席議員（0名）

なし

◎説明のために出席した者の職氏名

町長	久保久良君	福祉保健課長	林優子君
教育長	山中健一君	産業環境課長	野村博君
会計管理者	岡田伊久人君	地域整備課長	飯尾俊一君
企画課長	藤本一之君	学校教育課長	伊東瑞江君
総務課長	本多正浩君	教育総務課長	谷川嘉崇君
税務住民課長	小菅俊二君	生涯学習課長	竹田幸司君

◎議会事務局

事務局長	大岡まゆみ	書記	西村俊之
------	-------	----	------

◎議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	一般質問

(開会 午前 9時30分)

○議長(菅森照雄君) ただ今から、令和7年6月第2回多賀町議会定例会を再開いたします。

なお、本日の議事日程を別紙のとおり定めましたので、よろしくお願いいたします。

(開議 午前 9時30分)

○議長(菅森照雄君) ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長(菅森照雄君) 日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、開会時に指名した議員に欠席がないので、補充指名はせず、開会時の指名議員とします。

○議長(菅森照雄君) 日程第2、これより「一般質問」を行います。

本定例会の一般質問は一問一答方式で行い、各議員の発言時間は、会議規則第56条第1項の規定により、それぞれ30分以内とします。

一般質問に際しましては、質問者、答弁者ともに簡潔明瞭な発言をお願いいたします。

それでは、昨日に引き続き、通告書の順番に発言を許します。

最初に、4番、近藤勇議員の質問を許します。

4番、近藤勇議員。

[4番議員 近藤勇君 登壇]

○4番(近藤勇君) 議席番号4番、近藤でございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

私は、待ったなし安全・安心な暮らしを守りたいという一心から、地域の方から頂戴した小学校の通学路の安全確保や通学バスエリアの拡大、あるいは民間の方がやっております文化・芸術活動への協力、獣害対策、基幹産業であります農業者の支援ということをいろいろ質問させていただきました。他にも、議会の各委員会を通じて行政に要望や提案をさせていただき、町行政においては限られた財源ではございますが、その中で対応、対策をおこなっていただきました。

またこの間、地域の暮らしを守る数多くの施策、多賀町の発展のための多賀スマートインターチェンジの整備、あるいは久徳うぐいすこども園の開設、放課後児童クラブの建設、都市公園結いの森公園整備など、大型事業を着実に進められたことに対しまして敬意を表しつつ質問をさせていただきます。

都市公園結いの森公園整備事業の説明当初の話でございますが、中央公民館多賀結いの森と一体での相互利用というのが駐車場等々もあったと思います。そういうこと、あるいは更に図書館・博物館・文化センターのあるあけぼのパーク多賀と四手川の河川管

理用道路と町道久徳四手線を通ってつなぐことで、生涯学習ゾーンを形成する計画の説明があったことを記憶しております。

そこで、令和6年、去年の2月議会において質問をいたしました四手川の管理用道路を遊歩道として活用することについて質問をさせていただきましたが、くどういようですが重ねまして今回もう一度質問をさせていただきます。

そのときの答弁は、県湖東土木事務所から町が河川占用許可を得た上で町の事業として整備することとなるが多くの問題がある。今後の整備計画において十分協議し継続事業として進めていくとの答弁でございました。

そこで、その後の協議等の進捗状況について伺いたいと思います。

1点目が、生涯学習ゾーン形成の進捗状況は。

2点目、接続するハード整備としての遊歩道の進捗状況は。

以上、2点について質問をさせていただきます。答弁方、よろしくお願いをいたします。

○議長（菅森照雄君） 竹田生涯学習課長。

〔生涯学習課長 竹田幸司君 登壇〕

○生涯学習課長（竹田幸司君） 近藤議員の生涯学習ゾーン形成の進捗状況についてのご質問のうち、1点目のゾーンの進捗状況についてお答えをいたします。

令和5年3月に策定した多賀町史跡大岡高塚古墳周辺整備計画は、本町の総合計画や歴史文化基本構想および文化財保存活用地域計画に多賀町のまちづくり事業の一環として位置づけており、地域資源を利用し、学び・健康づくり・交流などを実現することを目的としているところでございます。

古墳の周辺に位置する多賀町中央公民館多賀結いの森を中心に、結いの森公園、あけぼのパーク、大岡高塚古墳などのエリアを設定し、3つのエリアを生涯学習ゾーンとして捉えているところでございます。これにより、地域住民が多様な活動を通じて学びや交流を深めることができる環境の整備を進めているところでございます。

各エリアの進捗状況についてご説明いたします。

まず、交流エリアでは、多賀町中央公民館や結いの森公園を中心に賑わいや癒しの機能を果たすために各種事業を展開しております。また、社会教育委員や公民館運営審議会の会議におきましても、さらなる活用について協議をおこなっており、地域住民が集う場としての役割を強化しているところでございます。

次に、学びのエリアであるあけぼのパーク多賀では、図書館や博物館、文化財センターが複合的に機能しており、各種事業や展示などをおこなっています。これにより、地域住民が探求や体験を通じて学ぶ機会が提供されており、教育的な価値が高まっていると考えております。

最後に、親水エリアについてでございますが、四手川の河川通路は農業用や散歩にも利用され、水生生物も多様であることから、今後の活用が期待されているところでござ

います。このエリアは自然とのふれあいを促進し、地域住民が健康的な生活を送るための重要な資源となり得ると考えているところでございます。また、3つのエリアを点としてではなく、更に一体的に取り組む必要があると考えています。悪天候が予想されたため実現はできませんでしたが、5月にはこのゾーンを中心に国スポデモンストレーションスポーツ、モルック大会に併せて、多賀町健康づくり推進協議会と連携した謎解きウォーキングなどのイベントを計画しておりました。また、シガタガゾウのサト祭り実行委員会と連携し、町制70周年を記念した第2回シガタガゾウのアート展を開催する予定でございます。このアート展は、多賀町で発見されたアケボノゾウ化石が国指定の天然記念物に指定されたことを受けて、多賀町をゾウの町として盛り上げるための重要なイベントで、各エリアでそれぞれの特性を生かした作品展示や周遊コースが設定され、動線も視野に入れた取り組みも進めています。今後もこのゾーンが地域資源を生かした総合的な生涯学習のフィールドとしての役割をしっかりと果たすことができるよう、継続してできるところから取り組んでまいります。

以上が生涯学習ゾーンに関する取り組みの現状でございます。

2点目の接続するハード整備としての遊歩道の進捗状況についてですが、現在、該当する四手川河川管理用通路は、農業者の利用に加え、散歩やサイクリングなどの利用が見込まれることから、貴重な地域資源になることが期待されています。しかしながら、実際に私もこの通路を自然の豊かさを感じて歩きましたが、現状では河川管理用通路の特性上、未舗装であること、また皆様のお力により草刈りなど一定の管理はされているものの、通路と河川の境が分かりにくい部分や、通路と河川の落差があるため危険を伴う箇所が存在していることも事実です。遊歩道の整備の可能性を探るため、河川法第24条に基づく土地の占用や、第26条に基づく工作物の新築等の許可について湖東土木事務所と協議や確認はおこなっておりますが、しかしながら親水化を目的とした整備については、現時点では難しいとの回答を得ている状況でございます。これは、治水や緊急時の対応を考慮した場合、河川管理上の制約があるだけではなく砂防指定地に指定されていることから、ほかにも制約がかかっているとのことでした。遊歩道の整備に関しては、地域振興や観光資源としての活用も視野に入れた取り組みが必要です。地域の特性を生かした遊歩道の整備は、住民だけでなく観光客にも利用されることで、地域経済の活性化にも寄与する可能性があります。そのためには、引き続き庁舎内だけではなく、湖東土木事務所などの関係機関との連携を強化していくこと、そして生涯学習ゾーンを更に活性化させることが必要であることから、できることから進めることが大切であると考えております。

以上が四手川の遊歩道整備に関する進捗状況と今後の方針についてのご説明とさせていただきます。引き続きご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（菅森照雄君） 近藤議員。

○4番（近藤勇君） 竹田課長、ありがとうございます。私、質問しようかなと思うこともいろいろ入れていただきました。その中で、くどいようになりますけれども、先ほどお話ありました5月17日、これ日曜日やったと思うんですけども、モルックの体験と。併せまして、飛び出しゾウを探せ、いきいきライフ体験、謎解きウォークラリーということで福祉保健課の方で計画していただいた事業なんですけれども、この中で1点だけお伺いしたかったのは、モルックは中止になったさかいB Gへ行こうかと。このウォークラリーですけれども、田んぼの中にいくつかの箇所を設けてクイズ方式でやっていただきました。その中で、どこを通るんやというときに、今の都市公園のところを出たところの農道ですけれども、農道をあの四手川のところからずっと上向いて八重練へ向いて行くと、そして八重練のところから大岡を回って図書館、博物館の方へ回って、今度はトクイチ道路を帰ってくるんやというコースをお伺いしました。あのときに、私、先ほど冒頭申しました6年2月のときに、あそこを何とかして遊歩道にしてもらったら、図書館、博物館への道路として町内を回ってもらえるやないか、子ども、あるいはそれに伴う親御さん等々が回ってくればんの違うやろかと、そして併せまして、今、課長の話もありましたけれども、大岡の古墳群、あそこ以前はブルーシートがかかってあって、今、ちょっと黒味がかかったシートになってますけれども、それがかったある、あそこも何とかしてほしいなという話も前のときにもさせてもらったと思っております。そういう中で、いまだに大岡の古墳はシートがかかったまま、あの金がないのは分かります。そやけども、私これ1年間言うてきて、その間どんな状況をしてもらったんやということも聞かせてほしいな。そして、敏満寺の石仏のあそこの開発というんか、手だてのために、今、一生懸命動いていただいているというのも認識はしております。併せてやれという話はしませんけれども、何とかしてこっちやったらなんの違うか、ブルーシート取って古墳の中の調査したかて、多分、中は空やと思うんやけども、例えばの話、外に芝生を張るというような方法も1つかなと思ひながら、あそこをよく見せてはいただいてるんですけども、そういう中で何とか遊歩道を造って中央公民館、都市公園、博物館、図書館のエリア、先ほども話あったように、多賀のゾウが発見されたと垂れ幕もかかってますけれども、そこまで考えるんやったら、全部車で行かなあかんのかいと、歩いて行ってもらえる方法を考えよう。そして、福祉保健課が考えられたこの謎解きウォークは、健康づくりのために歩いてくださいねという状態の企画であったんやと僕は理解をしておりますので、その辺も踏まえてその遊歩道の設置のために何とかして取り組んでもらえへんかなと。他のところを見てますと、ごめんなさい、しゃべってばかりです。ほかのところをしゃべってますと、例えば大滝へ行きますと、たきのみやの保育園、あそこからずっと大滝神社の方かな、あそこへ遊歩道付いてますね。私もあそこを歩かせてもらいました。そして、こっちの芹川の両岸でいきますと、芹川の右岸も左岸も今、町道という名前にはなってますけれども、あれも芹川の管理用道路という解釈らしいです。それを管理用道路の占用許可を受けて、そして町道認定をして、今現在、舗装がさ

れてる。車が左岸ですと対向できる、右岸ですと一方通行のあれですけども、そのような形になってるということも聞いておりますので、先ほど河川法の第24条かなというお話で難しい、境界が判明しないとかいうお話がありました。以前のときも、占用許可を得てあそこを管理用道路にしたら、四手川の方にはガードレールの的なものは転落防止対策はできませんよということを聞きました。そこまでしてくれという話は思っておりませんけれども、その辺をもう少し何とかしてあそこを遊歩道として、都市公園へ来られた方々がちょっとあそこまでやったら歩いて行こうかと、そしてもう一つは都市公園の中にずっと外周の舗装した道路を造っていただいています。あそこには以前からお願いをして、ここまで歩いたら何メートルというメーター表示をしていただきました。あそこは1周が350ぐらいたしかあったと思いますけれども、そういうような部分の中で歩いてくれという話をしていただきながら、「あそこに見えたあんのは何」と言われたときに、「博物館やで」、あるいは「図書館やで」という話ができたらもっとありがたいのになというふうに思いますので、そこら辺もう一度、くどいようですけどもう一度教えてください。

○議長（菅森照雄君） 竹田生涯学習課長。

○生涯学習課長（竹田幸司君） 生涯学習ゾーンの推進につきましては、先ほど申し上げましたとおり、多賀町史跡大岡古墳周辺整備計画の方に定められておりまして、生涯学習課だけではなくて、昨年度だったと思うんですが、1度、庁舎内で産業環境課であるとか企画、福祉保健課などにも寄っていただきまして、まずはできるところからやっというということで、謎解きウォーキング、歩いてみたい、謎解きウォーキングは最終的になったんですけど、一旦周辺を歩いていただきまして、どんどん機運を高めていこうということで現在まで進めてきたところでございます。また、大岡高塚古墳につきましても、この計画の方に中長期的ではございますが整備をしていく必要があるということで、費用の方も概算ということで計上しておるところでございます。今後、この地域におきまして、できるところからしっかりとさせていただきましてやっていきたいというふうに思っておりますし、歩道の整備につきましても、私、今年度に入ってから湖東土木の管理調整課の方へ行っております。やはりその中で、舗装などについては陥没の発見などが遅れるということで難しいということも聞いておりますし、防草シートでさえそれはちょっと難しいかなという話も聞いてはいるんですが、河川法の関係で占用なり許可を取ればできないことはないもので、今、私どもができることで機運を高めつつ、慎重に地元の意見も聞きながら検討してまいりたいと思いますので、ご理解賜りますようお願いをいたします。

○議長（菅森照雄君） 近藤議員。

○4番（近藤勇君） ありがとうございます。私は歩きましたということ、今、課長のお話がありました。以前、私も図書館に、博物館やったかな、集合して、今の都市公園のところまで歩きまひょうということで、向こうで説明を聞いて、ここにおられる方、

誰かおられますけれども、誰や言いませんけど、あそこの遊歩道になるべくところの道を歩きました。草は生い茂り、途中で大岡の方から来ますと道がこうなって高くなってあるところやら多々あるのは知っております。あそこを歩いてこっちまで来て、こっちでもう中央公民館のバス停で、あの駐車場でバスに乗せてもうて、また博物館まで帰って、ここで再度研修を受けたという経験がございますけれども、あのとき歩いたさかいに、余計この道が何とかならんのかなという気持ちが強いということだけを認識をしていただいて、大変なことは分かります。そやけど、私も湖東土木にも聞いております。占用許可を受けるために、占用許可を受けたらどうなるんやと、ここを遊歩道として使いたい、そのときは町道として認定をせんなん、町道としたら少しの舗装やったらできますねという話をしてたら、少しやったらできるやろうなと。車が通るわけでございますから、歩く道ですから。中央公民館の前にもありますあの真砂土の舗装、ちょっと聞きましたら、ハーデンソイルとか言うらしいですけども、その舗装でももらったら親水性があるさかいに水もさほどたまらへんやろうなという状態を認識しましたので、くどいようですけれども、この分については何とかして早期に対応してほしいということをお願いいたします。

それと併せまして、この話を何でしてるかといいますと、先ほど言いましたウォークラリーを農道を通してまたトクイチ道路を通してというコースを考えられましたけれども、そこも農道ですから安全やいうたら安全か分かりませんが、あのシーズンですと田植機が通りよるし、ひどいとトラクターが通りよるやろうというような部分で、農家の優先道路というたらちょっと言葉は悪いですが、農道という部分がありましたので、その辺もお願いをしたいということでございます。

それともう1点、先ほど親水エリアということで、自然とのふれあいというお話がございました。その中で、1点ちょっと関連すると思いますので質問をさせていただきたいんですけれども、四手川の流域、もう芹川に出るところの芹川左岸の道路のところに工場があって、その横に橋が架かってるんですけれども、あそこに蛍が何匹か出るんです。見られたことがあると思いますけれども、この間も行きましたら、2、3匹の蛍が飛んでおりました。あの四手川にも蛍が出る。そして多賀の中でいきますと、尼子の会議所のところにも蛍が出る、自然環境豊かなところ。そして先般、5月の末の土曜日でしたけれども、これは高宮地区で蛍の観察会というのを開催されました。どこ行くのやろうなと思うて見てましたら、多賀大社の一の鳥居から入ってきた上向いての道ですけれども、あそこの川、大きな川やなと思って私、見ましたら、何の気なしに見たら太田川と書いてました。太田川は多賀から流れたある川ですわ。多賀の方には太田川にちょっと蛍が飛んでるのかどうか分かりませんが、そういうような状態できれいな水のところに蛍が住んでるよということの認識をしていただいたら、四手川のところの遊歩道ができて、四手川の中に蛍が舞ってるという状態が見られたら、本当に自然豊かな多賀のまちという解釈ができる、取扱いができるの違うかなというふうに思いました

ので、くどいようですけれども、あそこを遊歩道を何とか開通していただいて、夜になっても蛍が飛んどうるさかい蛍見に行こうかというようなエリアにするという取扱いを一刻も早くお願いをしたい。私はあそこの草刈りに行かんらんさかい、草刈りを楽にしたいさかいに遊歩道を造ってくれと言うてんのと違います。ここにおられる課長のところの入口からずっとあそこ全部、草刈りせんらん場所がありますのであれですけれども、そういうことと違って、やっぱり自然豊かな多賀を守っていくんやという先ほど課長の説明がありましたので、そういう状態の中でいけば何とかそういうエリアがつくれへんやろうか、1か所でもと、それが大滝の方に行くんやったら大滝の方でも結構です。そやけど、僕は今、幸いなことに、近いことに、中央公民館と都市公園と図書館、博物館があるというエリアの中で、1つでコンパスで丸を書いた中でつなげていくんやという、先ほどの生涯学習ゾーンという扱いの中の親水エリア、あるいは交流エリア、学びのエリアというお話がありましたので、そういう中であそこを何とかして自然とふれあう、あるいはそこで学びができるというような部分ができひんかなんかという気持ちの強いもんやさかいにくどいようなお願いをしておりますけれども、先ほど課長の方の話では、湖東土木にも5月になってからも行った、そやけど難しい。そやけど、私が聞いたときには河川占用許可、こうこうこういうことでこういうものに使います、ここのエリアをこうしてください、その代わり向こうの市道は舗装は例えばできませんとか、柵はできませんとかいう話をするでしょうけれども、その舗装は可能やという話もちらっと聞いておりますので、そういう状態の中でもう一度お願いをできひんかなんか。ただでできるとは思うてません。相当金はかかると思います。予算化されたらへん。前のときも、ほかのことでも予算化されたらへんという話もありましたけれども、先ほど令和5年3月に計画したという中である程度の予算も組んだあるという話、このあとまだ組んでないとは思いますが、そういう状態の中でもう少し計画を見直していただいて、みんなが喜ぶようなことができひんかなんかということのお願いをしておきたい。もう一度、再度取り組みますというお話だけいただければありがたいです。

○議長（菅森照雄君） 竹田生涯学習課長。

○生涯学習課長（竹田幸司君） 再質問の方にお答えをさせていただきます。

四手川の河川通路、親水エリアと言っているところでございますが、私も先ほど説明させていただいたとおり、貴重な地域資源になる、散歩であったりサイクリングであったり、また蛍を見ていただくということも考えられます。今、蛍につきましては、四手川、私の聞く限りではそんなにいないんですけども、カワニナがたくさん生息しているんで、今後かなりの数の蛍が発生するであろうという話も聞いてますし、様々な水生動物がすんでいるところでございます。また、議員が申されましたように、あけぼのパーク多賀であったり結いの森であったり、近くにあのすばらしい施設がございますので、これを有効活用してこのエリアを推進できるように取り組んでいきたいというふうに思います。河川法の縛りなどがありますが、できるところからこつこつとさせていただきます。

たいと思っておりますし、町民大学におきましても、7月に大岡周辺の川で網で生き物をすくうとかいうようなイベントも考えているところでございます。併せて、引き続き管理調整課にも粘り強くこの遊歩道の整備について投げかけさせていただきます。予算の方も付いてはおりませんが、事業費の方も調べさせていただきますが、まずは県の方に標準的な断面図とか平面図とか、そういったものがもう作成して再度協議の方を続けていければなというふうに考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いをいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（菅森照雄君） 近藤議員。

○4番（近藤勇君） ありがとうございます。一生懸命取り組んでいただいている熱意は感じさせていただきました。もう少し私の方を見て、ボーッと燃やしていただければありがたいなことだけでございます。先ほど、蛍の観察会云々ということで声を荒げたような状態でお話をさせていただきましたけれども、そのときの講師に、多賀町立博物館の学芸員さんの阿部勇治さん、大津で講演をしておられたのが慌ててこっちへ帰ってきてお話をいただいたということも少しだけ紹介させていただきます。お名前だけ紹介させていただきただけでございますので、そうして取り組んでいただいているということも認識をいただければありがたいということで、お願いばかりでございますけれども、私の質問をこれで終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（菅森照雄君） 次に、2番、一之瀬浩治議員の質問を許します。

2番、一之瀬浩治議員。

〔2番議員 一之瀬浩治君 登壇〕

○2番（一之瀬浩治君） 議席番号2番、一之瀬でございます。議長の許可をいただきましたので、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の状況および課題について質問をさせていただきます。

幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進め、必要とする全ての家庭が利用でき、子どもたちがより豊かに育っていける支援を目指し、子ども・子育て支援法が制定され、本町も子どもを取り巻く様々な問題に対応し安心して子育てができるまちを実現するために、多賀町子ども・子育て応援プラン2025が制定されました。

現在、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化、保護者の就労形態の多様化など、子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化しており、安心して子育てができる環境の整備、子育て家庭の不安の解消、子育てをしながらでも働きやすい環境の整備などが求められています。

その1つに、保護者が家庭と職場との両立をするための支援として実施されている放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）がありますが、その状況について問わせて

いただきます。

- 1、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の今年度の入所状況は。
 - 2、放課後児童クラブの指導員の人員配置および各クラスの児童数は。
 - 3、放課後児童クラブでは、今年度、待機児童が発生していると確認しているが、その待機児童数の過去からの推移と、今年度、待機児童が発生した理由は。
 - 4、今年度の待機児童への支援策は。
 - 5、子どもたちが放課後、安全に過ごせる居場所を提供し、誰もが安心して子育てできる環境を実現するために、待機児童解消に向けた対策のお考えは。
- 以上、よろしくお願いします。

○議長（菅森照雄君） 谷川教育総務課長。

〔教育総務課長 谷川嘉崇君 登壇〕

○教育総務課長（谷川嘉崇君） 一之瀬議員の放課後児童クラブの現状および課題についてのご質問にお答えいたします。

1点目の本町における今年度の放課後児童クラブの入所状況につきましては、対象となる小学1年生から6年生までの児童のうち、通年利用の入所児童数は168人、長期休業のみ利用の入所児童数は44人となっております。なお、今年度より入所児童の安全を確保する観点から、長期休業のみのクラスを新たに増設し、多賀小学校内の教室でお預かりすることとしております。

2点目の指導者の人員配置につきましては、全体を統括する所長のほか、通年利用と長期休業のみ利用とともに、1クラス当たり3名の支援員または指導員を配置しております。また、各クラスの児童数につきましては、通年利用では43名のクラスが3クラス、39名のクラスが1クラスとなっております。長期休業のみ利用では、44名のクラスを1クラス設けております。

3点目の待機児童数における過去からの推移につきましては、昨年令和6年度までは入所希望者全員を受け入れていたため待機児童はありませんでした。しかし、今年度は通年利用で9名、長期休業のみ利用で23名の待機児童が発生している状況です。また、今年度から待機児童が発生した理由につきましては、近年大変多くの児童をお預かりしなければならない状況の中で、児童の安全を確保することが最優先であると判断し、現状施設の面積や1クラス当たりの適正管理規模の観点から、1クラスの定員を概ね40名とし、4クラスで160名の定員とした上で、優先順位を設け、入所判定を行う運用に変更したためでございます。その結果、特に見守りが必要と思われる低学年の1年生から3年生までの入所希望児童は可能な限り受け入れるよう努めておりますが、高学年の4年生から6年生までで待機児童が発生している状況です。

4点目の今年度の待機児童への支援策についてですが、待機となられた保護者の皆様にはご不便とご心配をおかけし大変申し訳なく思っております。現在のところ、対応策は持ち合わせておりませんが、今後、待機児童のお家の状況を調査するなどし、児童の

放課後における生活状況の把握や今後の対策に向けた情報収集に努めてまいりたいと考えております。

５点目の次年度以降の対策につきましては、他市町の状況なども調査研究し、児童の安全を確保しつつ、可能な限り待機児童を削減できるよう努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上、放課後児童クラブの状況および課題についての答弁とさせていただきます。

○議長（菅森照雄君） 一之瀬議員。

○２番（一之瀬浩治君） 再質問させていただきます。課長からいただいた資料によりますと、昨年は４６８名の児童数に対して２１１名の受入れ、今年度は４８８名の児童に対して２４５名で半数の希望申込者でございました。次年度も児童数が４８６名と、今年度と同数の希望者と考えられます。今年度は通常、長期合わせて３２名ということで待機児童が発生しており、対策は持ち合わせてなく、家の状況を調査し、生活状況の把握や今後の対策に向けた情報を収集するということですが、収集ではなく、待機児童が発生している今、どうして対処していくかだと私は思います。フルタイム就労が増加しており、母親の勤労体系が大きく変化しており、フルタイムまたはパートタイムで勤務している人は８割以上と聞いております。保護者の勤労体系が大きく変化しているから、保育ニーズが今後も高まることが予想できると思いますが、今年度の対策についてはできなかったのかお伺いさせていただきます。

○議長（菅森照雄君） 谷川教育総務課長。

○教育総務課長（谷川嘉崇君） ただいまの再質問にお答えいたします。

今年度の対策はできなかったのかということであります。昨年度末に策定しました多賀町子ども・子育て応援プラン２０２５に関するアンケート調査等も取りまして、どれぐらいの放課後児童クラブの希望者がいるかということ进行调查したんですけれども、その中では一定見てますと、今の今年度、確保するぐらいの確保数でいけるといような見込みにはなりました。ところがそれ以上に、実際に蓋を開けてみますと希望者が多くて、なかなか対応しきれないような状況になったという事実もございます。加えて、やはり子どもたちを受け入れるに当たっては安全が第一でございますので、そこを無理して受け入れて子どもたちのけがにつながるようなことになってはいけないという、そこをかなり優先してしまいまして、このような事態になってしまっております。そういう意味では、加えてそういったことも想定しながら、もう少し丁寧な対応を図っていくべきだったのかもしれませんが、ちょっとこちらの方の判断も甘かったのかなというところではちょっと反省しているところでございます。

以上です。

○議長（菅森照雄君） 一之瀬議員。

○２番（一之瀬浩治君） ただいま多賀町子ども・子育て応援プランということの話が出ましたけれども、私も先日いただいて一読させていただきました。その中で、パブリック

コメントを実施されておりました、その保護者の中に、「小規模のまちだからこそ小さな声を上げてほしい」、「金銭面の補助はありがたいが、子育てしながら働きやすいまちかという、そうではない」という貴重な保護者からのご意見を大切にして、町民の声に耳を傾けていただき、子育てしながら働きやすいまちにさせていただきますようよろしくお願いします。

続いて2つ目ですけれども、放課後児童健全育成事業の申込者の割合として、低学年の児童の割合が70%、高学年の割合が30%ではありますが、どの学年においても切実な願いであり、誰もが入所を希望されている保護者だと思います。子どもたちの放課後の居場所を提供していく必要があると思いますが、いかがですか。

○議長（菅森照雄君） 谷川教育総務課長。

○教育総務課長（谷川嘉崇君） 今ほどの再質問にお答えいたします。

子どもの居場所を提供していくということは非常に重要なことと思っています。先ほども申し上げましたが、子ども・子育て応援プラン2025の保護者アンケートの中におきましても、地域として取り組むべきこととして、子ども同士の遊べる機会の充実が多く求められている状況であり、低学年、高学年問わず、放課後に安全に子どもたちが遊べる、放課後過ごせる場所が必要であるというふうに私もそう思います。そういう意味におきましては、放課後児童クラブ以外の形も含めた子どもの居場所づくりについて、他部署、他課とも連携を図りながら、そういったものを検討していく必要があるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（菅森照雄君） 一之瀬議員。

○2番（一之瀬浩治君） 先ほどの答弁で他部署とも連携し検討するということでしたけれども、子育てを地域ぐるみで応援する環境づくりの中で、優良の団体また企業、地域の施設を活用し、子育て経験者や地域住民と子育ての親子が交流する場を設け、情報提供できる機会、子育てに関する情報やノウハウを学習する機会などを提供し、地域における総合的な子育て支援を活用して、地域との協働を求めているはいかがでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（菅森照雄君） 谷川教育総務課長。

○教育総務課長（谷川嘉崇君） 今ほどの再質問にお答えいたします。

地域との協働ということで、議員のご提案のように、地域には子育てを終えた方とか経験者とか企業さん、いろんな資源があるという中で、そういった方々を活用するのは非常に有効な手段だと思います。町運営の放課後児童クラブだけではなく、先ほども申しましたが、あらゆるいろんな形を模索して、町運営だけではない地域の方にも協力を求められるようなそういう組織等も検討しながら、子どもたちの居場所づくりを考えていけたらというふうには思っております。

以上です。

○議長（菅森照雄君） 一之瀬議員。

○2番（一之瀬浩治君） 確かに、子どもを預かるにあたっては、けがもしたり、いろんな課題、問題等もありますが、総合的な子どもを支援するために、今、放課後指導員の指導を有する資格というものが必要なというふうに思いますが、その資格を得るためにはどうしたらいいんですかね。お尋ねします。

○議長（菅森照雄君） 谷川教育総務課長。

○教育総務課長（谷川嘉崇君） 今ほどの再質問ですが、資格に関してですけれども、国の定めます運営基準の中で、そういった一定の資格がうたわれております。例えば、保育士であるとか教員免許を持っている、あと社会福祉士等、そういった方々はそういう指導者としてなりうる方です。それ以外にも県で実施します研修会の方に一定時間カリキュラムを受講していただきますと、そういった資格を取得していただきまして、指導員として従事できるというようなこともあるようにありますので、そういったものも活用していただくことで指導員となっていたいただけるのかなというふうに思っております。以上です。

○議長（菅森照雄君） 一之瀬議員。

○2番（一之瀬浩治君） 研修等受ければ資格が持てるということですが、現状32名の待機児童がおるという状況の中で、指導をする資格をもう現在も持っておられる方へのまた支援者への公募というんですか、そういうものもやっぱりしっかりと、現状が待機児童がおられるわけですから、今後の対策としては公募、今できることとしては探して何とか指導員というのか、資格を持っている人を探していただいて、一刻も早く待機児童なしに向けて指導員の補強への行動をお願いしたいと思います。

最後に、多賀町子ども・子育てプラン2025で放課後児童健全育成事業、「保護者が勤労等により昼間家庭にいない小学校に就学してる児童に対し、放課後等に児童クラブで生活指導および適切な遊びを通じて児童の安全と心身の健全な育成を図ります」と明記されており、定員の検討、指導員の確保に取り組みいただいて、提供体制をしっかりと確保していただき、今年度32名でございしますが、今年度の方への支援また次年度は保留者なしとなるよう努力をお願い申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（菅森照雄君） 暫時休憩いたします。

再開は議場の時計で10時40分とします。

（午前10時23分 休憩）

（午前10時40分 再開）

○議長（菅森照雄君） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

次に、5番、木下茂樹議員の質問を許します。

5番、木下茂樹議員。

〔5 番議員 木下茂樹君 登壇〕

○5 番（木下茂樹君） 5 番、木下茂樹でございます。議長の許可をいただきましたので、6 月議会の一般質問を始めさせていただきます。

まず、健全な林業行政を目指してです。

山林所有者の所在問題が、離村や少子化の影響で健全な山林管理上、継承が揺らいできています。離村者が多い山間地の集落では、所在者不明、継承不足、貸借の不明などからの状況もあり、年々、山林所有不明者、後継者不明の状況が増加してきています。

その対策の一環として、本町は境界明確化事業を推進していますが、各集落の山林担当者でさえ後継者の確認にも苦慮する状況となってきました。

町内の各集落組織として多賀町林業振興連絡協議会があり、本町の山林維持、後継していく上でも活動には重要な組織となっています。しかしながら、研修会などを会員に呼びかけても、参加者は少なく参加メンバーも顔ぶれは固定化されているのが現状で、高齢化と後継者不足になってきているのも現状です。

この基礎となる会員数は、各集落の担当者からの現状報告ではなく、滋賀県森林組合の組合員数となっており、集落に在住していない離村者、名義未変更なども含まれる組合員も多く、組合員イコール会員数では乖離が生じます。

ちなみに、住民登録の在住戸数より滋賀県森林組合員数の多い集落が 20 存在しており、これは異常と言わざるを得ない状況で、各集落の山林担当者ですら把握できていない状況になっていると思われ、問題を先送りするだけであり、早急な判断を 1 年でも早く調査、修正する必要があると思われれます。

次に、財産区の設立の目的と現状では、継続、維持でも乖離が見られます。本町には 4 財産区があり、管轄の学校改築時の資材・資金捻出の財産区の設立でしたが、議会での報告でもほぼ毎年同様の金額、活動は変わらず、財産区の使命も終了している状況です。現状の放置は、より一層の困難を先送りするだけであり、早急な判断をする必要があると思われれます。

そこで、このような状況からの対策として、以下について回答を求めます。

- 1 点目、多賀町林業振興連絡協議会の会員数把握方法の再検討は。
- 2 点目、林業活性化のための活動支援は。
- 3 点目、林業者育成の対策は。
- 4 点目、財産区活動内容の把握は。
- 5 点目、財産区の決算額からみえるものは。
- 6 点目、財産区継続の必要性は。

以上です。

○議長（菅森照雄君） 野村産業環境課長。

〔産業環境課長 野村博君 登壇〕

○産業環境課長（野村博君） 木下議員のご質問、健全な林業行政を目指してのうち、1

点目から３点目についてお答えいたします。

１点目の多賀町林業振興連絡協議会会員数把握方法の再検討はについてであります、同協議会の組織構成は各造林組合ならびに林業関係団体をもって組織すると定められており、現在の会員数は３団体、４０集落の代表、４３名であることを先に申し上げさせていただきます。議員ご質問の趣旨、要旨は、各集落での組合員数の把握方法と推察しますが、ご質問のとおり、集落において全ての山林所有者を把握されているところは希少で、その背景は長年にわたって山林への関心度の希薄さがもたらしたものと考えております。林地所有者については、令和６年の４月より相続登記が義務化され、山林についてもいずれ明確にされていくこととなりますが、その間、山林を放置しておくことはできず、森林境界明確化事業を進める中で所有者を明らかにし、山林への関心度を醸成し、地域での合意形成を図っていくことが、議員が問われる組合員数の把握につながるものと考えております。

２点目の林業活性化のための活動支援はについてであります、活性化の活動支援と申しまして幅広い意図となります。議員もご承知のことではあります、一般会計当初予算では林業費の補助金などが活動支援に当たり、業に特化しますと造林事業、放置林防止対策境界明確化事業、森林整備事業、間伐材有効活用事業、森林多面的機能維持事業などであり、業のほかでも高取山ふれあい公園の運営管理、多賀土場の整備、施業組合の運営負担、狩猟、林道管理、林業関係団体などにそれぞれのご支援をおこなっております。ご質問の要旨が漠然としておりますのでこのような答弁となりますが、林業施策としては、健全な森林づくり、森林が担う多面的機能の発揮が林業の活性化の根幹、基軸と認識し、多岐にわたってご支援をさせていただいているところでございます。

３点目の林業者育成の対策はについてであります、林業技術、林業経営の研究改善を目的とする多賀町林業研究グループがあり、搬出間伐の実践、技術交流会に参加するなどして林業者の育成に努めていただいております、町行政も活動に対してご支援をさせていただきます。

議員ご質問の１点目から３点目についての答弁とさせていただきます。

○議長（菅森照雄君） 本多総務課長。

〔総務課長 本多正浩君 登壇〕

○総務課長（本多正浩君） 木下議員の健全な林業行政を目指しての中の、財産区に関するご質問にお答えいたします。

まず、財産区につきましては、大佐谷財産区は議会があり、多賀、霊仙、大滝の３財産区はそれぞれ管理会を置いて意思決定し、その上で町が事務局を預かっている状況でございます。このことから、各財産区における活動、意思決定におきましてはそれぞれの議会管理会がおこなっており、町としましてはその意思を尊重する立場であることから、その範囲の中での答弁とさせていただきますので、ご理解をお願いいたします。

まず、（４）財産区の活動内容の把握についてでございますが、それぞれ少なくとも

年2回会議を持っておりますので、その中で状況の共有および意見交換をしております。また、毎年ではございませんが、管理会ごとに現場へ行き、現況の確認もおこなっており、直近で申し上げますと、大滝財産区においては、この5月17日に委員様10名と事務局で現場へ赴き、現況の確認、時期的に搬出間伐ができるかどうかの確認をおこなっております。

次に、(5) 決算額からみえるものにつきましては、直近3年では会議費や現況確認の費用が主になっておりますので、事業として木を伐採するとか間伐したとの決算とはなっておりません。これは、山林を放置しているということではなく、伐採や維持管理において大きな事業費が必要な時期ではないということでの決算となっていると認識しており、今後においても適宜必要な時期に相応の予算を計上し執行していくものと考えております。

次に、(6) 財産区継続の必要性はについてでございますが、繰り返しになりますが、第一義には各財産区としてどうお考えになっておられるかになります。この話題について、議題として今現在どの財産区からも、現時点においては議題としては上がっていないと認識しておりますし、各財産区の意思を尊重し、財産区の成り立ちの経過も踏まえ判断していくべき事案であると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（菅森照雄君） 木下議員。

○5番（木下茂樹君） ありがとうございます。各集落からのほとんどが会員ということで承っております。その中で、多賀町林業振興連絡協議会への会費というものは各集落定額になっておりまして、また町から各集落の造林組合長に類する事務委託手数料は、均等割と組合員数に応じた金額になっております。そうなってくると、その組合員数割、これは1人50円という形になっておりますけども、イコール結局、件数、人数が、組合員数が問題になってくると思いますので、その点の解釈をどういうふうにしていったらいいのかなということもありますので、回答を求めます。

○議長（菅森照雄君） 野村産業環境課長。

○産業環境課長（野村博君） 再質問の方にお答えさせていただきます。

会費の点でなく事務委託料の点についてで質問と推察いたします。組合員数が乖離があるということで、議員のご質問のその延長線上にあるのは、事務委託料を過大に払っているのではないかなというようにご指摘に捉えさせていただきます。そのようなご意見でございましたら、各集落に委託料を減額していくというようなことになろうかとは思いますが、町としては今までそのような形でさせていただいているのは、各集落がその組合の委員数に応じていただいているということは、今後何らかの施業がされたときに、その方たちの連携を密にさせていただくということで、日頃から連絡を取っていただくという意味で、その組合員数を引用させていただいているところでございます。私どもとしては、これから進めていく森林境界明確化等々、今後のことを考えますと、滋賀

県森林組合東部事業所が把握されている組合員数を引用させていただいているのは、やはりここを外してしまいますと更に山林に対する関心がなくなっていくところを恐れるところでございますので、現在、委託料を考える必要はないと考えますが、議員のお考えをお伺いしたいところでございます。

○議長（菅森照雄君） 木下議員。

○5番（木下茂樹君） ありがとうございます。ただ私は誤解のないように言いますけども、別に林業組織を小さく、その現状に合わせてだけで小さくしようという意味ではなくて、少しでもやはり今現在活動している方々また山林に興味を持つ方々を増やしていくって、町内の山林の維持管理をしていかななくてはならないということから思うわけでございます。その中で、また次の段階になりますけども、課長からの説明がありましたように、放置林境界明確化事業におきましても、今現在、集落に住んでいる方は参加していただいて、小字名だとかいうのが分からなくても積極的に参加していただけてますけども、ただ遠いところに、遠隔地に住んでおられる方はなかなか帰って来いというわけにもいきませんので、多分ここであろうという形で明確化事業の確定をしていかななくてはならないというような形になってきています。その中で、限りなく放置林境界明確化事業を早期にしていくために、限りなくやはり早くしていかななくてはならないことからすると、より一層スピードアップする方法があればお聞きしたいと思います。

○議長（菅森照雄君） 野村産業環境課長。

○産業環境課長（野村博君） 森林境界明確化事業をちょっと整理させていただきますと、放置林に対する対策としての境界明確化事業でございます。議員がそちらの点について早急にというお話でご意見と推察しますが、そのために、議員もご承知のことではございますが、予算特別委員会でもご説明させていただいたと思います。今の境界明確化事業につきましての集落のご意向、また森林組合の施業との調整の方から進んでいるというのは否めないところかと感じておりますので、これとはまた別に新たに境界明確化事業を進めるための委託料をお願いしたところでございます。町としては、今後進めていくためにそのような手法をご提案させていただいたところで、ご承認いただいているものと存じます。

○議長（菅森照雄君） 木下議員。

○5番（木下茂樹君） ありがとうございます。次に、2点目の活性化の活動支援に関してですけども、今現在ではもう非常に時期的にはチェーンソーの音が聞こえたりとか、きれいに個人で間伐や枝打ちをしているところが見受けられないんですけども、林業機材、例えばチェーンソーだとか高いところに登る木登り梯子機材だとか、たまにしか使わないでしょうけども、ヨキなどの林業機材の購入補助はできないでしょうか。

○議長（菅森照雄君） 野村産業環境課長。

○産業環境課長（野村博君） ご質問の方にお答えさせていただきます。

実際、技術の継承なり向上というところで先ほど答弁させていただきましたが、多賀

町林業研究グループの会員様についてが努力されているところでございます。今の議員のご質問の方は、その他にも個人の林家の方がおられるのであれば、そちらの方に対して機材の補助という話と推察しますが、そのようなことでしたら、農業においても当然、畦の草刈り等々いろいろな機材を自己で所有していただいております。そちらの方全ての方に対しても同様の補助をせよというふうに伺えるところでございますが、既に皆様で自助の努力という形でされている中で、そこに公費を入れるのはいかがなものかと思えます。いかがでしょうか。

○議長（菅森照雄君） 木下議員。

○5番（木下茂樹君） ありがとうございます。ただ、古いチェーンソーがあつたりとか、枝打ちのために高いところに登らんなんというときにそういうふうな機材が要する場合に、購入のための助成があればなというふうなところを思ったところでございます。その点については、機材等の問題もありましょうし、金額の問題もあるでしょうけれども、ぜひとも林業の方にも農業と同様の機材購入の補助をお願いしたいなというところでございます。

続きまして3問目になりますけれども、昨日、神細工議員の質問とも重なりましてので省略させていただきまして、4番目の財産区活動の把握について再質問させていただきます。財産区は、基本的に学校林の維持管理という形で発足しているようですが、今現在、学校に関しては改築とか増築にしても全部町がやっているわけですので、私は基本的に多賀財産区、大滝財産区に関しましては学校林からの延長線という形になってくるので、そこではもう必要性はないとは言いませんけれども、ちょっと趣旨が今現在変わってきてるんじゃないかなと思えますけれども、その点の見解はいかがでしょうか。

○議長（菅森照雄君） 本多総務課長。

○総務課長（本多正浩君） 基本的に財産区ができた成り立ちというのが、多賀町は旧の村が合併したときに、例えば多賀、霊仙、大滝の各旧村の財産を多賀町の方に、言い方はちょっと適切でないかもしれませんが、吸収されなく単独で管理をしていくという意思決定がされた中で財産区が成り立っております。今、学校林という話がありましたが、学校林につきましては、確かに多賀、大滝につきましては、多賀小学校また大滝小学校の学校林についても管理の範囲には入っております。ただ、そこにつきまして、その木を切り出して学校の建て替えのときの資材に当てるといふようなところまでの担保というのはされてないと考えておりますし、時代の流れに応じてそこは判断されるべきだと思っておりますので、冒頭申し上げましたけれども、基本的には財産区の意思決定については財産区がされるというふうに考えておりますので、中でもそういうように今、議員にご指摘いただいた内容につきましては、そういうことが多賀町議会の中でも意見が出されましたという形で議題には出してみようかなとは思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（菅森照雄君） 木下議員。

○5番（木下茂樹君） ありがとうございます。次に5点目になりますけども、各財産区の活動の決算額を見ますと、やはり金額が非常に小さくて、より一層、間伐の促進だとか視察とかいうふうなことをしていただいて、健全な林業を支えていくためにも必要やないかなというふうに思います。その中で、決算額から活動内容がはっきり見えないので、この点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（菅森照雄君） 本多総務課長。

○総務課長（本多正浩君） 繰り返しになるんですけども、決算としましては直近2、3年につきましては、会議費と現況確認の費用ということで、決算額としては大きな数字は上がっておりませんので、活動していないというわけではなくて、その活動が今現在の活動としてはそれしかできないということです。間伐であるとかその維持管理の時期が来ましたら、その予算を適切に上げさせていただいて執行させていただくということになりますので、その時期になりましたら決算額につきましても事業費が大きくなりますので、それ相応の決算額が上がってくるものと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（菅森照雄君） 木下議員。

○5番（木下茂樹君） ありがとうございます。ぜひとも、財産区、当初の昭和30年の発足のときの方向性と今現在は多少方向性が違うかも知れませんが、健全な山林の継続、維持管理を目指していくという点においては必要やと思います。ですから、限りなくやはりその活動をしていただいて、目に見える形の財産区の継承をお願いしたいと思います。ただ、このような状況を放置していることが果たして今後のために必要なのかなというふうな疑問もありましたので、今後もまだその財産区の必要性というものは各財産区にお任せするというところでよろしいでしょうか。

○議長（菅森照雄君） 本多総務課長。

○総務課長（本多正浩君） 財産区の在り方につきましては、第一義には財産区の委員さん、管理会、議会がお決めになられることだと思いますので、その意志を尊重したいと考えております。

○議長（菅森照雄君） 木下議員。

○5番（木下茂樹君） ありがとうございます。私はその今回の質問におきまして、本町の林業の状況、またそれを支える林業者の方向性をやはり重視しなければいけない、そのためにはやはり基礎となる数というのも必要でしょうし、今後やはり長い間、本町の林業を継承していくという上においても必要な項目があるのではないかなというふうなことで、喫緊の問題ではなく長期的な、今から20年、30年、50年先の本町の林業状況というのを見渡した上で、今後も尽力していただきますようによろしくお願いいたします。質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（菅森照雄君） これをもって、今定例会における一般質問を終わります。

町長をはじめ、執行機関の職員の方々におかれましては、簡潔明瞭に答弁いただき、

厚くお礼を申し上げます。長時間にわたり、誠にありがとうございました。

○議長（菅森照雄君） これで本日の議事日程は全て終了しました。

なお、最終日の6月18日は午後1時30分に再開、予算特別委員長の審査結果の報告を求め、質疑の後、討論および採決を行います。また、当日、追加議案の上程があれば審査したいと思います。

本日はこれをもって散会いたします。

（午前11時08分 散会）

多賀町議会会議規則第 1 2 7 条の規定により下記に署名する。

多賀町議会議長

多賀町議会議員

多賀町議会議員